

市民後見人養成講座を開催 全道の約4分の1がせたな町で誕生

5月25日、せたな町健康センターで市民後見人養成講座修了式が開催されました。

市民後見人養成講座は、道と市町村の共催の事業で、平成24年～26年度で1200人以上の市民後見人の養成を目標としています。

市民後見人は、地域で身近な町民が、認知症などで判断能力が低下した人に代わって財産を管理したり、介護サービスなどの契約を結んだりした後見業務を行います。

全国的にも市民後見人が活動する基盤整備が進められており、成年後見制度の担い手として活躍が期待されています。

初年度となる平成24年度は、道内10市町村が養成講座を開催。檜山・渡島管内では、せたな町が開催し、受講者は約2か月間、計52時間にも渡る講義や実習などのカリキュラムを受講しました。

そして、せたな町では、北海道全体の初年度修了生の約4分の1となる46名が市民後見人として養成されました。



せたな町で開催された養成講座の概要

- 期間：平成25年2月9日～3月24日
- 会場：北檜山会場、大成会場（2会場で実施）
- 修了数：46人
- 修了要件：講義、実習、課題、レポート 計52時間履修

【担当】 包括支援センター ☎0137-84-5699

ご相談ください! せたな町障害者指定 特定相談支援事業所

せたな町では、平成24年4月より「せたな町障害者指定特定相談支援事業所」を立ち上げ、障がい者本人やその家族などから、障がいに関わるさまざまな相談を受け、地域社会で生活を送る中でのお手伝いをさせていただいております。

お問い合わせ先

- せたな町障害者指定特別相談支援事業所
(せたな町健康センター内) ☎0137-84-2356

こんなときはご相談を

- 病院や施設から退院・退所し、地域での生活を考えているがどうしたらいいかわからない。
- 障害福祉サービスを利用したいが、手続きがよくわからない、サービス内容を詳しく知りたい。
- 障害年金の申請をしたいが、どのように手続きをしたらいいかわからない。
- 障害者手帳の申請をしたい、また障害者手帳をもらう事により、どのようなサービスを受けられるか知りたい。

※上記の内容に関わらず、まずはお気軽にご相談ください!

入札結果のお知らせ



(平成24年12月11日から平成25年5月22日までの入札分)

入札の結果については、130万円を超える建設工事及び50万円を超える調査、測量、設計等の委託業務について公表をしています。

工事(業務)名	請負業者	請負金額(円)	落札率(%)	完了(予定)日	入札日
せたな町消防庁舎建設等基本設計業務	㈱澄建築設計事務所	3,990,000	27.8	H25.3.25	H24.12.11
大成区水道施設整備工事(附帯)	㈱北幸電建	5,302,500	98.2	H25.3.21	H24.12.25
瀬棚中学校校舎3階屋上防水シート改修工事	㈲丸立建設	4,147,500	96.8	H25.3.29	H24.12.25
真駒内ダム設備改修工事	新栄クリエイト(株)	1,732,500	87.3	H25.3.29	H25.1.22
久遠小学校体育館自動火災報知設備改修工事	㈱北幸電建	1,417,500	95.1	H25.2.28	H25.1.22
せたな町消防庁舎建設等基本設計業務(その2)	㈱澄建築設計事務所	2,660,700	96.0	H25.3.25	H25.1.28
久遠小学校暖房用燃料タンク新設工事	㈲マルカセ光銭	1,680,000	84.2	H25.3.25	H25.2.25
大成町民センター暖房用燃料タンク新設工事	㈲マルカセ光銭	1,249,500	85.0	H25.3.25	H25.2.25
あかしゃ団地町営住宅屋根外壁防水工事	㈱内田建設	24,465,000	97.1	H25.7.30	H25.4.17
瀬棚小学校体育館外壁改修工事	㈲早坂建設	16,905,000	96.7	H25.7.30	H25.4.17
久遠小学校校舎PH屋上防水改修工事	㈲松神建設	1,554,000	96.1	H25.6.30	H25.4.17
青少年旅行村ケビン外壁補修工事	弥左建設	1,522,500	95.4	H25.6.28	H25.4.17
久遠小学校体育館屋根改修工事	㈲田原板金工業所	8,820,000	98.5	H25.6.30	H25.4.17
町道南川団地通り支線改良舗装工事	㈲福井技建	4,788,000	95.8	H25.6.20	H25.4.17
普通河川島歌川河道拡幅工事	㈲会津や工務店	2,215,500	96.4	H25.6.20	H25.4.17
普通河川島歌川護岸嵩上工事	㈲新栄建設	1,533,000	96.1	H25.6.20	H25.4.17
準用河川第1最内川根固工設置工事	㈲会津や工務店	1,438,500	96.5	H25.6.20	H25.4.17
砂売払事業	㈲山崎興業	27,825,000	119.2	H25.9.30	H25.4.17
林業専用道ヌタツ線開設工事	㈱伊関組	43,974,000	98.0	H25.10.31	H25.5.22
町道島歌線整備工事	㈲丸立建設	24,097,500	96.4	H25.9.20	H25.5.22
島歌簡易水道施設改修工事(滅菌設備等)	㈲会津や工務店	4,357,500	97.0	H25.9.20	H25.5.22
美谷飲料水供給施設排水ポンプ取替工事	佐鯉建設	3,255,000	95.8	H25.10.30	H25.5.22
下宮野団地町営住宅内部改修工事	㈲松神建設	2,152,500	95.8	H25.7.12	H25.5.22
島歌簡易水道施設改修工事(外部防水)	㈲新栄建設	1,774,500	96.0	H25.7.31	H25.5.22
町民体育館玄関タイル改修工事	㈲森建設	1,438,500	83.0	H25.6.28	H25.5.22
旧第2ヒラメ養殖場ろ過貯水槽等解体工事	㈲川端建設	3,465,000	96.5	H25.7.30	H25.5.22
愛知町有住宅等解体工事	北松山運輸総業(株)	4,452,000	96.8	H25.7.30	H25.5.22
普通河川上古丹川河床改修工事	㈱平和産業	3,150,000	95.9	H25.10.30	H25.5.22
北檜山中学校グラウンド排水整備工事	㈲マーク	2,205,000	95.9	H25.7.19	H25.5.22
デイサービスセンター厨房エアコン取付工事	㈲小西電気商会	1,443,750	95.5	H25.8.30	H25.5.22
みやこの丘団地町営住宅非難梯子改修工事	㈱北幸	2,656,500	97.3	H25.7.30	H25.5.22
町民体育館消火設備設置工事	㈱道南防災	1,459,500	92.7	H25.6.28	H25.5.22

法テラス 八雲通信

No.12

「内容証明郵便とは」

法テラス 八雲法律事務所
弁護士 森田了導

法的な紛争で相手方に通知書などを送付するため「内容証明郵便」が用いられることがあります。内容証明郵便とは、ある内容の文書が、ある者に対して送付されたということを確認するための制度です。内容証明郵便を利用した場合、謄本1通が郵便局に保管されますので、「その内容の文書が相手方に送付された」ことが証明されます。

「内容証明郵便」がよく利用されるのは、契約の解除など、意思表示によって何らかの法的効果を発生させるような場合です。これにより、後日、裁判などで法的効果の有効性を争われた場合に備えることができるからです。また、直ちに法的効果を生じさせるものでなくても、自己の法的な要求を相手方に通知する場合に利用することがあります。

では、内容証明郵便を受け取った場合にはどうす

ればいいのか。内容証明郵便は、記載内容が真実であることまで証明するものではないので、それだけで判決書などの送達を受けたのと同じような効果は発生しません。しかし、記載内容によって何らかの法的効果を生じさせることもあります。相手方も公に内容を証明できる方法で要求を突きつけてきた以上、何らかの成算があると考えるのが無難でしょう。したがって、その内容を慎重に検討し、対応を考える必要があります。

当事務所でも、内容証明郵便を受け取ったという方からのご相談を承っております。ご相談を希望される方は、「法テラス八雲法律事務所」050・3383・3833・8366までお気軽に相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所」050・3383・5563でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

選挙管理委員会からのお知らせ

7月21日が投票日となる参議院議員通常選挙よりせたな町の投票区が新しくなります。

これまで、せたな町には33の投票区がありましたが、下記のとおり投票区を統合し、全部で24の投票区となりますのでご理解をお願いいたします。

なお、投票所については決まりしだい、チラシまたは投票所入場券などでお知らせしますのでご確認ください。

■北檜山区（13投票区⇒11投票区）

旧投票区	新投票区
第4投票区【松岡】	→ 第1投票区【北檜山・松岡】
第13投票区【小川】	→ 第9投票区【若松・小川】

■大成区（11投票区⇒7投票区）

旧投票区	新投票区
第14投票区【太田】	→ 第13投票区【都・太田・富磯】
第15投票区【富磯】	
第22投票区【平浜】	→ 第17投票区【宮野・平浜・貝取澗】
第23投票区【貝取澗】	

■瀬棚区（9投票区⇒6投票区）

旧投票区	新投票区
第27投票区【元浦4区】	→ 第20投票区【元浦1～4区】
第29投票区【島歌2区】	→ 第21投票区【島歌1・2区】
第31投票区【北島歌1区】	→ 第22投票区【島歌3区・北島歌1区】

※投票区が統合されるに伴い、選挙の投票日当日、送迎バスなどの運行を検討しております。詳しくは後日お知らせいたしますのでよろしくをお願いいたします。



◎インターネットを使った選挙運動ができるようになりました

有権者は

ウェブサイトなど（ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブックなどのSNS、動画共有サービス、動画中継サイトなど）を利用した選挙運動が可能となりますが、電子メールを利用した選挙運動は引き続き禁止されています。

候補者・政党などは

ウェブサイトや電子メール（SMTP方式及び電話番号方式）を利用した選挙運動が可能となります。

これらの禁止行為は処罰の対象です！

選挙運動の方法に関する規制（例）

- ×有権者は電子メールを使った選挙運動
- ×未成年の選挙運動
- ×HPや電子メールなどを印刷して頒布
- ×選挙運動期間外の選挙運動

誹謗中傷・なりすまし等に関する刑罰（例）

- ×候補者に関し虚偽の事項を公開をする
- ×氏名などを偽って通信をする
- ×悪質な誹謗中傷行為をする
- ×候補者などのウェブサイトを改ざんする

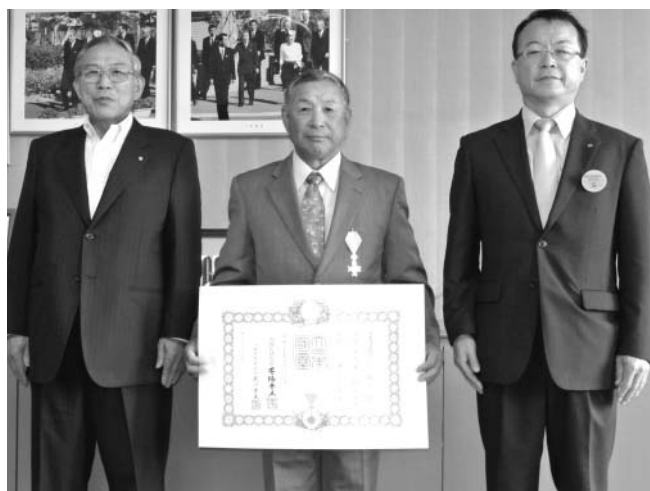
※上記はあくまでも概要です。詳しくは総務省のHPをご覧ください

[ネット選挙運動総務省検索](#)

せたな町選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎0137-84-5111

「瑞宝単光章」受章

大成区 小林 智さん



春の叙勲「瑞宝単光章」に、元檜山広域行政組合せたな町大成消防団分団長 小林 智さん（写真中央）が選ばれ、6月12日（水）に檜山振興局副局長（写真右）から「瑞宝単光章」の伝達がありました。（写真左は高橋町長）

この「瑞宝単光章」は、公共的な職務の複雑度・困難度・責任の程度などを評価して、職務を果たし成績を挙げた人に対して授与される勲章です。

小林さんは、大成村消防団時代から消防団に所属しており、平成5年に起きた北海道南西沖地震の際は、捜索隊の班長として救助活動の指揮を執るなど、47年の永きにわたり災害現場活動などに尽力したことが評価され、今回の受章となりました。

平成25年度自衛官等の募集について

募集種目	資格	受付期間	1次試験	2次試験
			試験日	試験日
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	8月1日 ～	9月16日・17日 (いずれか1日)	10月5日～11日 (いずれか1日)
航空学生	高卒（見込含） 21歳未満の者	9月6日	9月21日	10月12日～17日
防衛医科大学校 看護学科学学生		9月5日 ～	10月19日	11月30日・12月1日
防衛医科大学校学生		9月30日	11月2日・3日	12月18日～20日
防衛大学校学生 (一般・前期)		平成26年 1月22日～31日	11月9日・10日	12月10日～14日
防衛大学校学生 (一般・後期)		平成26年3月1日	平成26年3月13日	
募集種目	資格	受付期間	試験日（いずれか1日）	
自衛官候補生	男子	年間を通じて行っております 8月1日～9月6日	9月19日～29日	
	女子		9月22日～26日	



5/15に役場で開催された「自衛官募集相談員」委嘱式

◎せたな町の自衛官募集相談員

【北檜山区】 澁谷美千代、山本幸子、板谷利雄、坂上鉄夫
 【瀬棚区】 熊野主税、鶴入泰宏
 【大成区】 長門紀夫、八幡あや子

自衛官志願者の情報提供や、自衛隊の広報活動など募集事務に関する支援や活動を行う「自衛官募集相談員」として、せたな町では8名の方々が活動しております。

募集に関する相談などありましたら、お気軽に最寄りの相談員に相談いただくか、今金地域事務所までご連絡ください。



◎問い合わせ先◎
自衛隊函館地方協力本部今金地域事務所
 ☎0137-82-0258